

令和7年度  
第1回長浜市都市計画審議会  
会 議 録

長浜市都市計画審議会

令和7年度第1回長浜市都市計画審議会 会議録

- 日 時 令和7年5月2日(金)  
14時00分から16時00分まで
- 場 所 長浜市役所5階 5-A会議室
- 出席委員 11人  
(敬称略) 会 長 及川清昭  
1号委員 岡井有佳、金子尚志、北川雅英、押谷小助、桐山郁雄、  
松原智子  
2号委員 岩川信子、矢守昭男  
3号委員 速水茂喜、荒木まつゑ
- 欠席委員 1人  
(敬称略) 1号委員 井上晃一
- 事務局 6人  
長浜市都市建設部 横尾部長、久保田次長、益田課長、岩崎課長代理、  
中村係長、松橋主査、間塚主査
- 審議事項 諮問第7-1号 田村東畑地区地区計画の都市計画決定について  
諮問第7-2号 長浜市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の素案  
について(非公開)
- 配布資料
- ・次第
  - ・資料1 : 長浜市都市計画審議会委員名簿
  - ・資料2 : 長浜市都市計画審議会条例
  - ・資料3 : 会議の公開について
  - ・資料4-1 : 田村東畑地区地区計画の都市計画決定について
  - ・資料4-2 : 田村東畑地区地区計画縦覧資料(抜粋)
  - ・資料5-1 : 都市計画マスタープラン・立地適正化計画の素案について(非公開)
  - ・資料5-2 : 長浜市都市計画マスタープラン・立地適正化計画(案)(非公開)
  - ・資料5-3 : ポスター展示資料(非公開)

## ○会議録

### 1 開会

### 2 あいさつ

事務局（省略）

### 3 資料確認

### 4 会議の成立について

### 5 会議の公開について

（事務局）

- ・会議の公開について説明
- ・会議及び会議録は原則公開である。
- ・ただし「審議事項2：長浜市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の素案について」については、長浜市情報公開条例第7条第5項に該当する内容であるため、会議録を含め非公開としたい。

（会長）

- ・会議の公開についてご意見、ご質問等があればお願いします。
- ・特にご意見がないため、本会議については審議事項2について非公開として扱う。

### 6 審議事項1

#### ●諮問第7-1号 田村東畑地区地区計画の都市計画決定について

（事務局）

- ・資料4-1、4-2に基づき説明（省略）

（会長）

- ・いまの説明に対してご意見、ご質問をいただきたい。

（委員）

- ・当初案から公園の位置が変更となっているが、その意図をお伺いしたい。

（事務局）

- ・道路形状の変更によって位置を見直すことにしたものであり、西側の既存集落の居住者も利用しやすいように公園を西側に配置することとした。

（委員）

- ・県道加田田村線が接道しているが、道路管理者と協議は行っているか。

（事務局）

- ・県土木事務所の担当課と協議済である。

(委員)

- ・計画書内の文章の語尾について違和感があるため再度検討されてはいかがか。

(事務局)

- ・検討の上で修正させていただく。

(委員)

- ・地域説明会の際に、地区整備計画を変更すれば第一種中高層住居専用地域の範囲で建築は可能であると説明いただいているがその理由を教示いただきたい。

(事務局)

- ・本地区計画については、市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の沿道型で整備を行う方針である。その中で、第一種中高層住居専用地域の範囲で建築可能と定めている。

(委員)

- ・計画書の地区計画の目標に滋賀文教短期大学の記述があるが、2026年度以降募集停止という状況である。あえて先頭に記載する必要があるかも含め、記載するか検討していただきたい。

(事務局)

- ・都市計画決定の時点では生徒が在籍しているため記載している。このまま記載するか再度検討する。判断については事務局判断とさせていただいて問題ないか。

(委員)

- ・問題ない。

(委員)

- ・住宅の誘導・定住施策、活用できる補助制度についてご教示いただきたい。

(事務局)

- ・都市計画マスタープランに記述予定だが、本地区は住居系、周辺には商業系の施設を誘導していきたいと考えている。
- ・地区計画特有の補助金はないが、ZEH（ゼッチ）に係る補助金などは活用していただけると考えている。また、県の立地適正化計画に係る補助も近年作られているため、そのようなものが活用できるようにしていく必要があると考えている。

(会長)

- ・その他ご意見、ご質問いかがか。
- ・特にこれ以上ご意見がないため、審議させていただく。諮問第7－1号について原案通り承認することに意義はないか。

(委員一同)

- ・異議なし。

(会長)

- ・異議なしと認める。

## 7 審議事項2（非公開）

### ●諮問第7-2号 長浜市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の素案について

## 8 その他

（会長）

- ・諮問第7-1、諮問第7-2について原案を承認する旨については、本日付けをもって資料で答申させていただく。なお、その際の分案については、私、会長に一任させていただきたいと思うがよろしいか。

（委員一同）

- ・異議なし

（会長）

- ・それでは私のほうで対応させていただく。
- ・その他連絡事項とあればお願いしたい。

（事務局）

- ・区域区分の見直しについて、本市では祇園町のみが市街化区域への編入を認められるということで、編入の申出をしたところであるが、昨日県より申出通りに編入するとの内容で最終意見照会があった。市としては申出通りであることから意見無しで回答させていただく方針であるためご承知おきいただきたい。なお、編入時期については7月末頃になる見込みであり、これに併せて当該地区を第1種住居地域とする都市計画決定の手続きをさせていただく。

（委員）

- ・市街化区域拡大の話があったが、立地適正化計画の策定と併せて用途地域の見直しもしていくべきと考える。

（事務局）

- ・用途地域については長らく変更されていないため委員仰せのとおり一定の見直しの必要があると考える。検討を進めていきたい。

## 9 閉会あいさつ

事務局（省略）